

事 務 連 絡
令 和 8 年 7 月 9 日

専 務 理 事 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
理 事 長 新 田 慎 二

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（第25期）の実施について

本日、国土交通省から、標記補助事業の第25期（令和8年4月1日から同年5月31日の間のLPガスの価格高騰相当分）の申請受付を開始した旨、公表されましたので、お知らせいたします。

申請受付期間は、**令和8年9月4日16時まで**とされております。

貴協会におかれましては、了知されるとともに、最大限ご活用いただきますよう傘下会員に周知をお願いいたします。

なお、同事業に関する詳細については、下記の同事業執行事務局のサイトに掲載されておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

（第1から24期とは申請書、電話番号、提出メールアドレス等が異なりますので、ご注意ください。）

記

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業
事務局特設Webサイト

<https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

【補助事業（第25期）の申請に関するお問い合わせ先】

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業事務局
（パシフィックコンサルタンツ（株）内）

電話番号：050-5893-4669

メールアドレス：25ki_lpg@tk.pacific-hojo.jp